

# 東消防署 40m級はしご付消防車仕様書

## 第1 総則

### 1 仕様

本仕様書は、吹田市消防本部（以下「当本部」という。）が購入する 40m級はしご付消防自動車（以下「はしご車」という。）の仕様について定める。

### 2 関係法規

このはしご車は、本仕様書に定めるものの他、緊急消防援助隊設備整備費補助金要綱に定められた規格に適合するもので道路運送車両法等関係法規に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

### 3 承認図

当本部との契約業者（以下「艀装業者」という。）は、はしご車のシャシ及びはしご等艀装製作にあたり、下記の書類を承認図として当本部へA4ファイル綴りで2部提出し、承認を受けたのち製作を開始すること。

なお、承認図提出前に当本部と製作車両の艀装について十分協議し、当本部の仕様を十分に反映させること。

(1) シャシ及びはしご等艀装製作工程表

(2) 一般艀装図シャシ及びはしご等艀装図

ア) 五面図「正面・左右側面・後面・上面」

イ) ボックス内艀装図・配置図

ウ) オーバーヘッド・センターコンソール取付艀装図・配置図

エ) キャブ内艀装図・配置図

オ) キャブバック艀装図・配置図

カ) 車体組立図（補強材料及び組立寸法図）

(3) 電気系統図

(4) 軌跡図

(5) 艀装諸元明細書

(6) 積載資機材一覧表及び重量表

(7) その他当本部の要求する書類

### 4 疑義

本仕様書並びに製作中に疑義が生じた場合は、早急に当本部の指示を受け処置すること。

### 5 車両管理

艀装業者は、納車するまでシャシ納入業者と連絡を密にして十分な打合せを行い、相互協力のうえ工事の円滑を図ること。

また、車両の管理には細心の注意を払うこと。車両の管理中に不都合な箇所が発生した場合は、早急に原状回復させるとともに当本部へ報告すること。

## 6 留意点

製作にあたっては、特に次の点に注意すること。

- (1) 軽量、頑丈、優美であること。
- (2) 積載品は、取付け取外し、収納及び取り出しが容易に行えること。
- (3) 艀装製作全般にわたり、厳重検査を実施すること。
- (4) 本仕様書で明記していない箇所で、艀装するうえで当然すべきことは、艀装業者で責任を持って実施すること。
- (5) 同等品以上を使用する場合は、質疑期間中に機種本体及び仕様を示す資料を当本部に掲示し、審査を受けること。同等品の解釈は当本部の判断によるものとする。

## 7 検査

艀装業者は、当本部が実施する下記の検査に立ち会い、検査において不都合な箇所を発見の際は、速やかに処置すること。

なお、検査に係る一切の費用（交通費含む）を負担すること。検査は当本部の検査員が2名から4名で実施するものとする。

- (1) 中間検査 シャシ艀装、はしご等艀装
- (2) 完成検査 シャシ艀装、はしご等艀装（転覆角度測定検査・重量測定検査）

## 8 責任の所在

設計、製作材料等について、特許、その他権利上の問題が起こったときは、艀装業者がその責任を負うこと。

また、納入後に発生した艀装箇所の不具合についても、シャシ側、艀装側を問わず艀装業者が一切の責任を負うこと。

## 9 新規登録検査

完成車は、積載予定器具等を全装備し、運輸支局で新規登録検査を受け、合格後、燃料タンクを満量にして当本部へ納入すること。

なお、艀装業者はシャシ納入業者と協力して新規登録に関する事務の一切を行うこと。

## 10 保証

保証期間は、シャシ、はしご本体等の重要機構は納入後2年以上、その他は1年以上とする。

ただし、設計不良、材質等に起因する不都合な箇所を発見の際は、保証期間後であっても無償にて取替え又は修理を行うこと。

また、納入後、当本部が指定する日時においてははしご車1年点検を無償にて1回実施すること。

## 11 提出書類

完成車納入の際は、次の書類を提出すること。

(7)、(8)を除く書類については、A4サイズのファイル1冊(2部)に綴り当本部へ提出すること。書類が4部あるものについては、2部ずつに振分けファイルに綴ること。

- |  |     |
|--|-----|
| (1) 車両取扱い説明書   | 2部  |
| (2) 自動車検査証の写し  | 2部  |
| (3) 各種構造及び取り扱い説明書                                      | 2部  |
| (4) 各種構造及び取り扱い説明書                                      | データ |
| (5) はしご性能試験成績表   | 2部  |
| (6) はしご構造強度計算書   | 2部  |
| (7) 納品書・納品内訳明細書  | 各1部 |
| (8) 請求書・請求内訳明細書  | 各1部 |
| (9) 写真 (A4紙1枚に前後(ナンバープレート入り)<br>・左右・の写真4枚を収めカラー印刷したもの) | 1部  |
| (10) 転覆角度測定証明書・重量測定証明書                                 | 各1部 |
| (11) 各種資機材取り扱い説明書                                      | 2部  |
| (12) 特殊装置、積載器具のパーツ販売・修理・点検先住所、<br>電話番号等の一覧表            | 2部  |
| (13) 完成車両外観図   | 2部  |
| (14) 資機材等配置図   | 2部  |
| (15) その他当本部の要求する書類                                     | 2部  |
- 12 納入期限及び納入場所  
 納入期限は、令和10年3月31日(金)とし、納入場所については、当本部が別途指示する。また、支払については納入検査合格及び必要な手続き完了後、令和9年度に書面により代金の請求を受け取ってから30日以内に一括で支払う。
- 13 その他  
 (1) 本仕様書に明記されていない点は、各艀装業者公表の標準仕様とすること。  
 (2) 納車日から1週間以内に、シャシ取扱い説明を1回以上、はしご操作要領、はしご整備要領、ポンプ操作装置の取扱い説明を2回以上実施するほか、納入資機材で当本部が取扱い説明を必要とするものについても実施すること。  
 なお、資機材の取扱い説明については、当本部の車両運行開始日までに艀装業者が資機材納入業者と調整を行い実施するものとする。

## 第2 車体構造

### 1 完成車両諸元

完成車両の諸元は、道路狭あい地域を克服できるように次のとおりとするが、可能な限りコンパクトに仕上げること。

- |           |               |
|-----------|---------------|
| (1) 全長    | 11,000mm以下    |
| (2) 全幅    | 2,500mm以下     |
| (3) 全高    | 3,600mm以下     |
| (4) 乗車人員  | 6名以上          |
| (5) 車両総重量 | 19,900kg未満 厳守 |

### 2 シャシ関係

### (1) シャシ

国が示す40m級はしご付消防ポンプ自動車の艤装が可能で、ディーゼルエンジン・オートマチックミッションを搭載した、ダブルキャブオーバー型消防専用シャシ、低床型2輪駆動車とし、ポスト新長期の排ガス規制をクリアした次のメーカー公表の最新型車とすること。

参考：日野製 10トンシャシ又は同等品以上

### (2) 主要諸元

ア	オルタネーター	24V-100A
イ	バッテリー	145G51×2個以上（点検容易な引き出し式）
ウ	乗車定員	6名以上
エ	検定出力	380Ps以上
オ	燃料タンク	130ℓ以上
カ	エンジン回転計	
キ	エンジン油温計	
ク	ブレーキ	ABS装置
ケ	オイルパンヒーター	差込部は車外コンセント・コード15m付
コ	間接冷却器	
サ	オイルクーラー	
シ	バックモニター	ルームミラー型
ス	広報用装置	AM・FM DEH-970
セ	サイドミラー	ワイドビュータイプ、助手席電動格納式
ソ	隊長席用後方確認ミラー	
タ	ドライブレコーダー	
チ	キャブチルト装置	
ツ	後退警報器	
テ	バッテリーメインスイッチ	
ト	LEDヘッドライト	
ナ	動力取出装置PTO	

## 第3 概要

### 1 車体概要

この40m級はしご付消防ポンプ自動車は、ダブルキャブの後方に器材収納庫を備えた車両とし、かつ、全自動油圧駆動式の5連全伸長40m直進式の梯子、その駆動装置、安全装置及びはしご先端にバスケットを設けた車両であること。

また、各資機材を安全迅速に取出し出来る構造とし、資機材収納庫は可能な限りアルミシャッター（Wハンドル）式とすること。

なお、車両後部は、鋼鉄材を用いた構造とすること。

### 2 キャブ

(1) ダブルキャブの4ドアで、全席にシートベルトを設け、後部座席前に手摺りを取付けすること。

また、ルーフ、ボディ及びドアは鋼板製で、各ドアはヒンジ部を強固なものとし、折損、脱落等の恐れがない構造とすること。

(2) 各ドアのロックは全席電気式集中ドアロックとすること。

(3) キャブ内には運転席、助手席の間にセンターコンソールを設け、上面には、各電装品関係SW、装備装置警告灯（シャッター未収納警告灯）、サイレンアンプ（マイク含）、無線機（受話器含）、ICレコーダー、傾斜角度計、ACコンセント2口及びLED照明灯を取付けすること。※詳細別途協議

センターコンソール側面には、無線機スピーカーを埋め込み式で設ける他、艀装ヒューズ一式（名称、アンペアを記入）を収納すること。

また、センターコンソール後方には、可能な限りの大きさと収納ボックス（パンチングボード使用）及び携帯拡声器用ブラケット1か所を設ける他、センターシート下部には、スペースを有効活用するため、収納BOXを取付けすること。

※詳細別途協議

(4) エッチングプレートを、オーバーヘッドコンソール付近に取付けすること。

(5) キャブチルトは電動油圧ポンプ式とし、チルトされたキャブは指示棒により確実に固定することができるものとする。

なお、指示棒の設定する位置に黄色で塗色すること。

(6) キャブ内助手席にはレスキューシートを設け、空気呼吸器1基収納できるようにすること。キャブ内後部座席の背当てシートは、空気呼吸器の取り出しに支障が無いよう低くし、後部に空気呼吸器取付装置としてウォーカーウェイを均等に3基設け、それ以外の部分には、フック（面体が吊り下げ可能なもの。）及びスペースを有効活用した物入れボックスを設けること。

また、助手席及び後部座席には飛鳥車体制シートカバー（オレンジ）を取り付けること。

(7) 後部座席前方の手摺り中央部には、A3サイズ地図入れ収納箱を設け、左右側面に深さ30cm程度の安全誘導灯ブラケット取り付けすること。

(8) 室内照明灯として、天井部分にLED照明灯を埋めこみ式で2箇所取付けること。

なお、入切スイッチは左右に各1箇所設置し、階段式とすること。

(9) 助手席及び後部席左右には蛇管式の自在型LEDマップランプを取付けすること。

(10) 前扉フェンダー及び各ドア開口部（下部）は、保護板を取付けすること。なお、各ドアには、開閉連動式LEDフットランプを設けること。

(11) 消防章（150mm）を、車体前面シャシメーカーロゴマーク内に取付けすること。

(12) キャブ左後方に旗立てパイプ（水抜き、ロック付き）を設けること。

(13) フロントバンパー上部には、整備足場用としてアルミ縞板を取付けすること。なお、バンパーの張出しは、必要最小限とすること。

また、バンパー足かけ部にもアルミ縞板を取付けすること。

- (14) キャブ天井部は編板張りとしデッキ仕様とすること。
- (15) キャブ内に設けたSW等については、当本部が指示する名称表示を行うこと。
- (16) 車両キャブ後席にエアコン吹出口を延長すること。

#### 4 ステップ、手摺り

- (1) 前部ドア下部及び後部ドア下部に、乗降用ステップを設けること。  
また、ステップは乗降時の安全を確保するため最下段を低い位置に設け、ステップ上面に滑り止め加工を施したものとすること。
- (2) キャブ内への乗降が安全に行えるよう、センターピラー及び後部ピラーに手摺りを取付けること。
- (3) 資機材の積み降ろしが容易にできるように、車両左右及び後部エプロンに有効なステップ及び手摺りを取付けること。
- (4) 車両上部には、下部からアクセスする際、有効に活用できる手摺りを設けること。
- (5) その他、当本部が指示する箇所にステップ及び手摺りを設けること。

#### 第4 はしご構造関係

##### 1 はしご諸元及び性能等

##### (1) 諸元

規格地上高	約 40m
起立角	-17° ~75°
はしご段数	5 段
横棧間隔	300mm

使用範囲（範囲はバスケット前面までの距離とする）

モード	バスケット+180 kg		バスケット+360 kg		バスケット+450 kg		バスケットリフタ 同時使用	
	傾斜角度	作業半径	傾斜角度	作業半径	傾斜角度	作業半径	傾斜角度	作業半径
	0° ~7°	17.8m	7° ~11°	16.8m	0° ~7°	15.0m	7° ~11°	14.0m
					0° ~7°	11.0m	7° ~11°	11.0m
							0° ~7°	12.0m
							7° ~11°	使用不可

但し、使用範囲はアウトリガの張出幅に応じて、0.2m毎最大の使用範囲が設定できるものとする。

##### (2) 性能

はしご作業所要時間は油圧ポンプ回転速度 1,200r.p.m 以下で下記の通りとする。

作業	所要時間
起梯（収納状態から最大起立まで）	約 50 秒
伏梯	約 50 秒

伸梯	約 50 秒
縮梯	約 50 秒
旋回	約 60 秒

#### 能力

バスケット許容積載質量	450kg
リフタ許容積載質量	180kg
バスケット+リフタ同時使用時許容積載質量	360kg+180kg
リフタ上昇スピード	0.7~1.0m/ s
リフタ下降スピード	0.7~1.0m/ s
連続降下許容質量	22.5kg/m

## 2 はしご構造

- (1) はしご本体は高張力鋼材を使用しており、箱型・パイプ等の閉断面部材を電気溶接によってトラス構造に組立てたものとする。また、軽量でかつ静荷重、ねじれ荷重に対して十分な強度を有するものとする。
- (2) はしごは、使用範囲内で起伏・伸縮・旋回のいかなる操作を行っても、大きな騒音や振動等の異常がなく、安全で円滑な動作ができるものとする。
- (3) はしご本体の各部にローラおよびパット材を設置し、はしごの伸縮が円滑に行えるものとする。
- (4) はしご本体の横棧の外周は、合成ゴム製の滑り止めを取付けるものとする。
- (5) はしごの最上段先端付近に控え綱用環を装備するものとする。
- (6) はしご本体の最上段先端はバスケット使用時、その全領域においてバスケット内搭乗員と干渉しない構造とする。

## 3 はしご駆動油圧機構

- (1) シャシエンジンのトランスミッション P.T.O (パワーテイクオフ) により可変容量ピストンポンプを駆動する構造とし、それにより得られた油圧を使用してはしごの起伏・伸縮・旋回・リフタ昇降・傾斜矯正およびアウトリガ・ジャッキ操作を行うことができるものとする。
- (2) 作動油は、ストレナーナ付作動油タンクから油圧ポンプにより加圧され車両後方のジャッキ・アウトリガ用切換弁またはターンテーブル中央の旋回接手を通り起伏・伸縮・旋回・リフタ用切換弁に送られる構造とする。これらの切換弁の操作により各動作を行う構造とする。(作動油タンクへ戻る配管にも、フィルタを設けること。)
 

なお、これらの切換弁の中立時(はしごが動作していない時)には、油温の上昇を防止する為、油圧ポンプの吐出量を最小に抑えるように制御する構造とし、油圧ポンプ吐出側には安全弁を設け、以下の最大油圧をこえないように調整するものとする。

なお、作動油を強制冷却する方式（オイルクーラー等）は作動油の劣化防止の点から用いないこと。

常用最大圧力	21 MPa 以下
--------	-----------

#### 4 補助油圧ポンプ

シャシエンジンまたは主油圧ポンプが故障した場合でも、はしごの収納を可能にするため主油圧ポンプとは別にバッテリー駆動のモータポンプを装備し、手動切換弁により収納操作ができる構造とする。

#### 5 ジャッキ・アウトリガ装置（車両支持装置）

(1) 車両の前後に張出式のアウトリガ・ジャッキ装置を設け、ジャッキを車両の前後左右に張出すことができ、はしご操作時の安定が図れる構造とする。

(2) ジャッキ最大張出幅は次のとおりとする。

ジャッキ最大張出幅 (ジャッキ中心間)	前：約 5.0m
	後：約 5.0m

(3) アウトリガは4本とも個別に操作ができ、任意の位置に張出すことができるものとする。なお、ジャッキは4本同時操作ができる構造とする。

(4) ジャッキシリンダの上部にはパイロットチェック弁を設け、万一油圧ホースや配管が破損してもジャッキが縮まない構造とする。

(5) ジャッキ油圧回路には減圧弁を設け、ジャッキの接地面とピストンロッドは自在関節で結合し、車両を無理に持ち上げない構造とする。

(6) ジャッキ部には夜間でも判別できる様、横縞模様スコッチテープを貼り付けること。また、その先端には警告灯を設けること。（安全基準 2.3.4 による）

#### 6 自動傾斜矯正装置

斜板を重ねることによりターンテーブル上のはしごの傾斜を全方向に対して最大11°まで水平に自動矯正できるものとする。作業半径は傾斜に合わせた2段階の0°～7°、7°～11°とし、傾斜角度が7°を超えて使用する際には、アウトリガの張出幅は最大でのみ使用が可能なることとする。なお、自動矯正は、はしご収納状態で行えるものとし、矯正完了後はロックピンにより機械的に自動固定する構造とする。また、安全の為はしご操作時には傾斜矯正を行わないこと。

#### 7 起伏装置

(1) 梯体フレームと支持フレームおよびこれらのフレームを繋ぐ2本の起伏用油圧シリンダにより構成され、梯体フレームにはしごを取付ける構造とする。

(2) 起伏レバーを操作して、起伏シリンダに圧油を送ることによりはしごの起伏を行うものとする。

#### 8 伸縮装置

(1) はしご最下段に2本の伸縮用油圧シリンダを固定し、はしご各段とシリンダ両端に設けたプーリにワイヤーロープを取付けてはしごを伸縮する構造とする。

(2) 伸縮レバーを操作して、伸縮シリンダに圧油を送ることによりはしごの伸縮を行

うものとする。

- (2) 起伏角度が低い場合でも縮梯ができるように引戻し装置を設けること。

## 9 旋回装置

- (1) はしごは起伏装置と共にターンテーブル上に取付けられるものとする。
- (2) ターンテーブル内側には大歯車が形成されており、ターンテーブル上面に設けられた旋回用減速機付油圧モータに付けられた小歯車と組合せて旋回装置を構成するものとする。
- (3) 旋回レバーを操作して、旋回モータに圧油を送ることにより歯車の噛み合ったターンテーブルが旋回する構造とする。なお、減速機にはメカニカルブレーキを設け、他力によってはしごが旋回しないものとする。

## 10 操作装置

- (1) はしご基部操作装置は、車両右側ターンテーブル上に座席型操作装置を設け、起伏・旋回、伸縮、リフタ操作レバーおよびはしご姿勢表示装置、各種スイッチ、インターホン等のはしご操作に必要な装置を備えるものとする。
- (2) バスケット内操作装置は、バスケット本体内にボックス型操作装置を設け、2本の起伏・旋回、伸縮用操作レバーおよび液晶ディスプレイ、スイッチ、インターホン等の装置を装備し、バスケット内ではしご操作が行えるものとする。
- (3) はしごの起伏・伸縮・旋回の動作は、同時操作ができる構造とする。
- (4) はしご姿勢表示装置は、基部操作装置座席前面に液晶ディスプレイを設け、アウトリガ張出幅に応じた作業半径と現在のはしご姿勢をコンピュータグラフィックスで表示する構造とする。また、自動停止および異常発生時はその警報をディスプレイに表示すること。

## 11 リフタ昇降装置

- (1) リフタ用減速機付油圧モータによりワイヤドラムを回転し、ワイヤを巻取り・巻戻すことにより、はしご上面のリフタを昇降させる構造とする。
- (2) リフタレバーを操作して、リフタモータに圧油を送ることによりリフタを昇降するものとする。
- (3) リフタの使用は、はしご起立角  $40^{\circ}$  以上で行うものとし、バスケットと同時使用できる構造とする。
- (4) ターンテーブルからはしごの最下段にタラップを設けて、リフタへ乗降できるものとし、はしご起立角度や旋回方向によらずに安全に乗降できるものとする。

## 12 バスケット装置

- (1) はしご先端に固定式のバスケット装置を装備し、車両走行時はバスケットをはしご前端部に収納できる構造とする。
- (2) バスケット平衡用油圧シリンダを設け、はしごの起伏操作に合わせて、常にバスケットの平衡を保つ構造とする。

(3) バスケットには、手動式放水銃、自衛噴霧ノズル、サーチライトを装備するものとする。放水銃は接続式とし、常時は基部操作部前方に取り付けること。

#### 13 通話装置

バスケットと基部操作部及びリフタと基部操作部のそれぞれの間で通話ができるものとする。

#### 14 安全装置

##### (1) ジャッキインターロック装置

はしごが収納状態にある場合のみ、ジャッキを操作できる構造とする。

##### (2) はしご操作インターロック装置

ジャッキが完全に接地されている場合のみ、はしご操作ができる構造とする。

##### (3) ジャッキ短縮防止装置

油圧ホースおよび配管が破損した場合でも、ジャッキが短縮しない構造とする。

##### (4) はしご伸縮防止装置

油圧ホースおよび配管が破損した場合でも、はしごが伸縮しない構造とする。

##### (5) はしご倒伏防止装置

油圧ホースおよび配管が破損した場合でも、はしごが倒伏しない構造とする。

##### (6) はしご起伏軟停止装置

起伏レバーを急に離したり、起伏操作中に使用限界になったときでも自動的に低速になり停止する構造とする。

##### (7) はしご伸縮軟停止装置

伸縮レバーを急に離したり、伸縮操作中に使用限界になったときでも自動的に低速になり停止する構造とする。

##### (8) 起伏障害自動停止装置

起操作中にはしごが障害物に当たった場合、安全弁により自動的にはしごを停止し、伏操作中にバスケットが障害物に接近した場合、非接触センサにより自動的にはしごを停止する構造とする。

##### (9) 伸長障害自動停止装置

伸操作中にバスケットが障害物に接近した場合、非接触センサにより自動的にはしごを停止する構造とする。

##### (10) 旋回障害自動停止装置

旋回操作中にはしごが障害物に当たった場合、安全弁により自動的にはしごを停止する構造とする。

##### (11) 使用限界自動停止装置

アウトリガの張出幅によって決められた使用限界にはしごが達した場合、自動的にはしごを停止する構造とする。

##### (12) 過荷重自動停止装置

はしご長さ、起立角による負荷とはしご先端にかかる負荷が大きくなった場合、警報を発して自動停止する構造とする。

(13) 傾斜自動停止装置

はしごの傾斜角が約2度以上になった場合、警報を発して自動停止する構造とする。

(14) はしご飛出防止装置

はしご収納時に自動的にはしご伸長を固定し、走行時に急ブレーキをかけたり、坂道を下る場合に、はしごが飛び出さない構造とする。

(15) リフト自動停止装置

リフトは、安全のためにはしご先端に2段階の停止位置を設け、第1限界を解除すると第2限界まで低速で上昇できる構造とする。また、収納位置に下降する場合も低速になり自動的に停止するものとする。

(16) リフト落下防止装置

リフトを使用時においてリフトワイヤーが切断した場合、いかなる条件の場合においても自動的にブレーキが作動し、リフトの落下を停止する構造とする。尚、本装置に関しての自動とは落下防止装置に係る一切の操作を行わずに自動的に作動する装置を示す。

(17) 緊急停止装置

はしご基部操作装置、バスケット内操作装置及び車体後面に緊急停止スイッチを設け、緊急時には動作を停止できる構造とする。

(18) 旋回固定装置

はしごが他力により、旋回しない構造とする。

(19) 車両支持飛出防止

走行中にジャッキおよびアウトリガが飛び出さない構造とする。

(20) はしご監視装置

操作時の安全性を確保する為、起伏・伸縮の検出は2重構造とし、はしご制御盤の異常を監視する構造とする。なお、使用限界停止装置が働かない場合であっても、はしごが使用限界付近に達すれば自動的にはしごを停止するものとする。

(21) キャブ保護装置

はしご倒伏・旋回操作により、はしごが車両に衝突する前に停止する構造とする。

(22) リフト飛出防止装置

リフトをフックで固定し、車両走行中やはしごを俯角に倒伏した場合でも、リフトが飛び出さない構造とする。

(23) 感電防止装置

バスケット内の隊員の感電を防止するため、送電線に近づいた場合に警報を発する装置を設けるものとする。

## (24) 制振制御装置

直梯時はしごに発生した揺れを検出し、瞬時に揺れを打ち消す制御を行うことではしごの揺れを抑制するものとする。

通常の始動時や停止時に作動する軟始動や軟停止機能とは別に設けるものとする。

## 第5 資機材収納庫及び収納箱

### 1 共通事項

(1) 収納庫及び収納箱は、本仕様書記載の資機材が積載できるよう空間を無駄なく活用し、重量配分等に考慮した設計をすること。

また、取付け品は走行中に移動、脱落及び破損がないようその特性を考慮して確実に取付けすること。収納庫に棚を設ける箇所については、可能な限り可動式とし、仕切りを設ける場所はパンチングボードを使用すること。 ※詳細別途協議

(2) 積載資機材は、個人装備品を装備した消防隊員が、安全かつ迅速、確実に取出し及び収納ができること。

(3) 底部には、樹脂製のスノコ板等の保護材を必要箇所に敷き、水等が溜まらないよう排水口を設けること。

(4) 収納庫に使用するシャッターは、走行中に異音を発することや、資機材収納庫内に雨水等が入ることのないように高品質パッキンを使用すること。

(5) シャッター式扉については、施錠機能付二重ロック構造とし、シャッター及びその他大型扉の開閉状態が確認できるパイロットランプをキャブ内に設けること。

(6) キャブ内のSWで操作できる各収納ボックス内を有効に照らすことができるLED照明装置を設置すること。

### 2 キャブ後部収納庫

左右ともに、大型シャッターボックス（Wハンドル）とすること。

#### (1) 左側面キャブ後部収納庫

左側面は、下部に吊下げ支点用金具及び空気ボンベ、上部は左右貫通としホースバッグ及び消防用ホース等が収納できるようにすること。

また、可能な限りパンチングボードを使用しS字フックでロープや防火衣を収納できるようにすること

#### (2) 右側面キャブ後部収納庫

右側面は、下部にエンジンカッター、燃料携行缶及びセフティーコーン、上部に投光器用三脚、耐電具一式、サルベージシート、消防用ホース等を収納できるようにすること

#### (3) シャッターボックス後部収納庫

投光器一式及び発動発電機を収納できるようにすること。

また、発動発電機は引出式収納とすること。

### 3 左右後輪後部収納庫

(1) 左側収納庫

左側収納庫は、ホースブリッジを収納すること。

(2) 右側収納庫

右側収納庫は、2段に区分し、下段にガソリン携行缶（50）を収納すること。  
上段には、収納コンテナBOXを設けること。

4 基部操作台付近

基部操作台前方に放水銃、電磁弁ボックス付近に消火器を取り付けること。

5 ターンテーブル後方

梯体用ホース65mm×45m1本を島田折りしたものが収納可能な台座を設けること。なお、ホースカバー及び固定装置を設けたものとする。

6 梯体側面

梯体最下段側面に、とび口2本、かぎ付きはしご、車高計測棒、耐電フック棒及び振り子式角度計をバランスよく取付けすること。

7 梯体下シャッターボックス上面

バスケットストレッチャー収納箇所を設けること。

※詳細別途協議

8 その他

車輪止を左右側面から容易に取出しが可能な位置にブラケットを設け取付け収納すること。

上記以外で、当本部が指示する資機材について、スペースを最大限有効活用し取付け及び収納すること。

## 第6 外装部

### 1 塗装

車両鋼材部分の下地塗装は充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐ二液型エポキシプライマー（ハイパーエポキシプライマーSSM）を使用し、パテ、サフェーサ（ウレタンプラサフSSM）を施工後、十分に乾燥させてから、ハイソリッド型ウレタン樹脂消防色朱色塗料により2回以上の塗装を実施し、その上には光沢と耐候性向上のためクリア塗料（ハイパークリアLW）を2回以上施すこと。塗装後は磨き作業により塗装表面を整えること。（タイヤホイールは除く）

なお、アルミシャッター及びシャシフロントマスクのグリル等についてもハイソリッド型ウレタン樹脂消防用朱色ウレタン塗装を施すこと。

### 2 その他の塗装

シャシフレーム等は、メーカー標準色、器材収納庫は、シルバーの塗装で、入念に吹付塗装を行うこと。

### 3 ネームプレート及び明示ステッカー

各操作装置類には、永年使用により文字が消えないプレートを張ること。

艀装部分において、強度等の制限がある場合は、許容荷重等をステッカー等で明示すること。

### 4 塗料は環境に配慮され、労働安全衛生法に基づき定められた特定化学物質障害

予防規則対応品を使用すること。

- 5 ポンプ配管は防錆性、防食性に優れたカチオン電着塗装とすること。
- 6 各ステップはアルミ縞板の場合、地色とすること。
- 7 ポンプ室上面、水槽後部のボックス上面は、アルミ縞板の場合、地色とすること。
- 8 車両下回りは黒塗装とすること。
- 9 ボックス内はシルバー塗装とすること。
- 10 シャッターは赤色とする。
- 11 車両左右および標識灯には指定の文字を記入する。詳細は別途打合せとする。
- 12 はしご本体はサンドブラストにて錆落としを行った後、亜鉛メタリコン溶射を施し、
- 13 表面を銀色塗装すること。
- 14 床板、ステップ等のアルミ縞板部分は地色のこと。
- 15 車両下回りおよびジャッキ・アウトリガは黒色塗装のこと。

## 第7 艀装材料・厚さ

### 1 艀装材料

材料は、すべて日本産業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、国が行う補助の対象となる消防施設の規格に示す強度以上のものであること。

### 2 厚さ

厚さは、国が行う補助の対象となる消防施設の規格に示す数値とし、ステップ、リヤフェンダー上部及びその他必要とする部分は、縞鋼板とすること。

## 第8 特殊艀装

### 1 共通事項

- (1) 重要保安箇所は、点検整備が容易に行える構造とすること。
- (2) 各装備品の電気配線等については、キャブ内張りを通すものとし、キャブ本体の貫通部は、雨水等の漏水を防止する構造とすること。
- (3) アルミ、ステンレス材を固定するボルト、ワッシャー類は可能な限りステンレス製とし、直接骨材等に取付ける場合は防水処理を施すこと。
- (4) 床板及び各ステップについてはアルミ縞板で艀装すること。

### 2 バッテリー

バッテリーは、点検が容易にできるように引出式とすること。

### 3 後部座席下収納

- (1) 収納庫には、小型充電器及びインバーター本体を取付け、それ以外のスペースに小物が収納できるようにすること。

また、小型充電器のランプが確認できるよう艀装すること。

※位置等別途指示

- (2) 精密機器を取付けるため、上部及び左右を鉄板等で機器を保護することとし、その他に収納した小物等が容易に取り出せるような構造とすること。

### 4 後部呼吸器下収納

呼吸器を取り外すことなく、背もたれ側より出し入れが可能なものとすること。

なお、収納庫上面はマット張りとする。

#### 5 オイルパンヒーター及び小型充電器[WCMXS 50 JP\_CTEK]

- (1) オイルパンヒーター及び小型充電器を設置し、オイルパンヒーターコードの差込口は蓋付のボックスとして、マグネットにより脱着できるように改造すること。
- (2) コードは漏電、感電しない構造とし、コードの自重で脱落しない構造とすること。
- (3) 差込部は車外マグネットコンセント・コードで1.5mのものとする。

※取付位置は別途協議

- (4) オイルパンヒーターコード接続により、小型充電器からバッテリーの充電ができるように取付けること。
- (5) オイルパンヒーターコード接続時に、小型充電器及びオイルパンへ通電していることを確認できるランプをそれぞれセンターコンソール付近に設け、容易に視認できるものとする。※位置等は別途指示
- (6) オイルパンに接続するラインには、「入切」スイッチを設けること。  
ただし、オイルパン入り切りに関係なくバッテリーへの充電は行えるようにすること。※位置等は別途指示

#### 6 メインスイッチ

メインスイッチは、バッテリーから直接電力を供給されているもの以外はメインスイッチOFFですべて切断できるものとする。

- (1) メインスイッチを運転席付近に取付けること。
- (2) メインスイッチはON、OFFが明確に視認できるランプを取付けること。
- (3) 各種艤装電装品は、メインスイッチON⇒キーONで使用可能となり、キーOFFで使用不可となるように配線すること。  
なお、無線機のみ、メインスイッチON⇒キーACCで使用可能となり、キーOFFで使用不可となるように配線すること。  
※シャシで標準装備されているメインスイッチがある場合は、メインスイッチの取付けは不要とする。

#### 7 電源コンセント

交流電源が使用できるようにインバーターを設置し、AC100Vの電源コンセント2か所(4口)設けること。なお、1か所はキャブ内コンソールに配置し、もう1か所は後部座席付近に配置すること。

(合計使用電力350W以上 取付け位置は別途協議)

#### 8 保護板、反射シール及びテープ式LED

すべての艤装箇所において、隊員の乗降、器材の積み降ろし等により、塗装箇所  
に損傷を与える恐れがある所には、アルミ製保護板を張付けること。

また、キャブドア側面、下部には反射テープ及びLEDフットランプを取付けること。

#### 9 デパーチャーアングル

狭あい道路走行時の操作性を考慮し、車体後端左右は隅切加工を施すこと。  
また、坂道走行を考慮し、車体後部はデパーチャーアングルを設け、車両最後部の補強を行うこと。

10 燃料タンク

燃料タンクは、地上から給油が容易にできる位置に燃料補給口を設けること。

11 はしご作動油タンク

車両中央付近に取付け、容易に注油点検等が可能なよう上部に扉を設け、ストレーナー及びドレンコックを設けること。

また、リヤエプロン部に油温計を取付けすること。

12 はしご受け支柱

キャブ後方にははしご受け支柱を設け、はしごを収納する部分には合成樹脂製ローラを装備すること。

13 基部危険防止パンチング板

梯体最下段の最後部左右側面に貼付けすること。

14 U字配管

リヤエプロンにU字配管を設け、圧力計及び流量計を付近に取付けすること。

また、リヤエプロンには、U字配管用ドレンを設けること。

15 固定配管

梯体第1段にバスケット放水銃につながる固定配管を設けること。

16 自衛噴霧装置

車両左右側面に各3箇所に衝突式噴霧装置を取り付けすること。噴霧装置はU字配管からの送水により放水できるものとし、操作SWをリヤエプロンに設けること。

17 車輪止

左右側面から容易に取出しが可能な位置にブラケットを設け取付け収納すること。

なお、右側面はキャブ後部扉下ワイドステップ内に収納すること。

18 消火器

消火器を基部操作台の前面に取付けすること。

19 車外無線送受話器

車体左右に埋め込み式で取付けし、その付近には、無線機用外部スピーカーを取付けすること。

※位置等別途指示

20 走行用灯火類

ナンバープレート用ブラケットと併せてリヤエプロンに取付けすること。

21 メッキ仕上げ

手摺などメッキ可能なものは、すべてクロームメッキを施すこと。

22 文字記入

文字は、すべて左から右書きとすること。車両納入前に、ステッカーの剥がれ等がないことを確認し、使用後もステッカーの剥がれが発生しないような貼付けとす

ること。※詳細は当本部が別途指示する。

(1) キャブ左右

キャブ左右後側ドアに当本部が支給するロゴマークを貼付し、後側ドア窓枠下側に「吹田市消防本部」、フロントドア下部に「東L」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）を表示すること。※詳細別途協議

(2) 車両正面

グリル上部右側に「吹田消防」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）、グリル上部左側に「東L」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）を表示すること。※詳細別途協議

(3) 車両後部

はしご基部後方化粧板に、「吹田市消防本部」、「SUITA FIRE DEPT.」、「OSAKA」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）を表示すること。

また、当本部が指示する位置に「東L」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）を表示すること。※詳細別途協議

(4) 車両左右側面

アルミシャッター全面及び車体には「SラインUITA. F. D.」（白縁塗りつぶし無し）反射カッティングシール、デザインありを表示すること。

(5) キャブ上部

「大阪吹田梯子」（白色カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）をできる限り大きく表示すること。※詳細別途協議

また、キャブ上部に設けた標識灯には「東署」（黒色カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）を表示すること。

(6) バスケット底面

当本部が指示するデザインを表示すること。

(7) 資機材

当本部が指定する資機材に、「S」（デザインあり 別途指示）を最上段に、以下「吹田消防」、「SUITA FIRE DEPT.」、「OSAKA」（丸ゴシック文字）を3段書きカッティングシール等で文字入れすること。

23 モーターサイレンスイッチ

キャブ天井部にモーターサイレンを1個取付け、助手席側に足踏み式一段スイッチを設け、運転席側の操作が容易にできる位置に押しボタン式二段スイッチを取付けること。

24 電子サイレンアンプ

大阪サイレン社製「TSK-D152 Mark-D1」を取付け、マイクロホンMC-D1L(S)を接続し、サイレンとマイクが同時使用できること。

また、後席にもマイクジャックを設けマイクロホンが使用できるようにすること。

※位置等は別途指示

25 赤色蛍光灯

キャブ上部の中央部分左右に台座を設け、ウイレン社製9 LMT 5 1 0 S A 2 4を取付けすること。(合計2か所)

#### 26 赤色点滅灯

- (1) フロントグリル上部左右にウイレン社製W I O N S M B R 2 4を取付けすること。(合計2か所)
- (2) フロントグリル内上段左右にウイレン社製W I O N B R 2 4を取付けすること。(合計2か所)
- (3) 後方(背面) エプロンにウイレン社製M 6 F R 2 4を取付けすること。(合計2か所)
- (4) 基部操作台後面にウイレン社製M 6 F R 2 4を取付けすること。(合計2か所)

#### 27 路肩灯

左右後輪前方にL E D灯を取付ける他、後輪照射灯をスモール連動で設けること。

#### 28 後端灯

車両左右の後端部に後端灯を取付けること。

#### 29 照明灯

- (1) 梯体最下段左右側面にアングルを設け、リモコン式サーチライトを取付けすること。操作は、基部操作台に有線リモコンを取付けする他、無線リモコンにて操作可能なものとする。
- (2) 左右大型シャッターボックス天井部にL E Dランプ(保護カバー付)を取付けすること。(合計2か所)

なお、各照明装置には、照明灯付近に入切S Wを設けること。

#### 30 ジャッキ、ステップ灯

ジャッキ、ジャッキカバー及びステップ付近にそれぞれ照明灯を設けること。なお、ジャッキ及びジャッキカバー灯はジャッキ作動時に点灯するものとし、ステップ灯にあつては、キャブ内B O X灯S W等と連動させること。

#### 31 タイヤフェンダーステップ

車体側面及び車体後方からターンテーブル床板へアクセスができるよう、左右側面中央部付近及び車体後方左右側面付近にステップを設けること。

また、その際有効に活用できる手摺りを付近に設けること。

#### 32 牽引フック

車両前後に外れ止め付きのけん引用フックを埋め込み式で取付けること。

また、かけ縄(ワイヤー)等が接触する箇所については、保護板等を貼付けする他、許容荷重を表記すること。

#### 33 無線電話装置

当本部が所有するはしご車から無線電話装置等を取外し、当はしご車に取付けること。

また、当本部及び当本部の指定する指令端末装置工事業者と調整し適正に取付けること。

#### 34 指令端末装置

当本部が所有するはしご車から指令端末装置等を取外し、当はしご車に取付けること。

また、当本部及び当本部の指定する指令端末装置工事業者と調整し適正に取付けること。

なお、艀装業者は、無線電話装置・指令端末装置を適正に取付けるため各業者に作業日程の調整を行うとともに、事前に電源及び配線等について打合せ及び調整をすること。

#### 第9 補助規格取付品及び取付装置

	品名	規格及び型式	数量
1	エンジン回転計、油温計		各1
2	赤色警光灯	【キャブ上部】 ウイレン社製9LMT510SA24 保護カバー付 (合計2か所) スピーカー内蔵 【フロントグリル】 ウイレン社製WIONSMBR24 (合計4か所) 【ボデー後面、基部操作台後面】 ウイレン社製M6FR24 (合計4か所)	1式
3	電子サイレン	【サイレンアンプ】 TSK-D252・Mark-D1(50W) マイクロホンMC-D1L(S)×1 後席マイクロホンDX-256S×1	1式
4	照明灯	【梯体最下段用】保護カバー付 【バスケット用】保護カバー付 LEDランプ 45W相当 MYS-75LP	1式
5	後退警報器	切断スイッチ付き	1式
6	標識灯	東 署【黒丸ゴシック】と記入	2式
7	電動サイレン	モーターサイレン(足踏み・ボタン式SW-5) 大阪サイレン社製7型、サイレンリレーSS615	1式
8	キャブチルト装置	電動式(安全装置含む) 2mコード付	1式
9	オイルパンヒーター	車外マグネットコンセント、15mコード	1式
10	車外無線機送話機取出口	蓋裏側ホワイトボード、ペン付	2式
11	自衛噴霧装置	車両側面各3か所、バスケット2か所(合計8か所)	1式
12	路肩灯	MYSR-L9-W スモール連動	2式
13	後端灯	CE221 (車体最後部左右各2箇所)	1式
14	ジャッキ部照明灯	PY-9268RR リヤゲージランプ連動	4式

15	ジャッキカバー灯 (黄)	LED式MYSS-L9-Y (各ジャッキ3)	4式
16	ステップ灯 (白)	当本部が指示する箇所LED式MYSS-L9-W リヤゲージランプ連動	1式
17	はしご基部サーチライト	LED	1式
18	バスケットサーチライト	LED	1式
19	バスケット先端表示灯	橙色 LED灯	1式
20	リモコン式サーチライト	株式会社湘南工作所 LRC-62	2式

#### 第10 補助規格附属品

	品名	規格及び型式	数量
1	とび口	東消型TS-6027 1800mm	2式
2	金てこ	φ25×800	1式
3	剣先スコップ		1式
4	車輪止	硬質ゴム製 (黄色)	2式
5	消火器	自動車用 (ABC粉末20kg型)	1式
6	ホーススパナ	65A用 (岩崎) はしご用ホース接続用	1式
7	はしご用ホース	【梯体用】 最上段用 65mmネジメス×ネジメス (放水銃～結合部まで) ×2 【はしご用】 65mmネジメス×差込メス (45m)	1式
8	分岐管	2コック40mm用 (AC) ×1	1式
9	タイヤチェーン	後輪シングル	1式
10	ホースブリッジ	コンパクトブリッジCB450	1式
11	照明器具	【発動発電機】 ホンダEU9i 【投光器セット】 LEVX-10S 60WLED投光器×2 三脚スタンド×1 10mVCT防雨型延長コード×1 2灯取付アーム×1	1式
12	ジャッキ敷板	合成樹脂製 取手付	4式
13	安全ベルト	1本つり、U字つり兼用	4式
14	耐電具	【耐電衣】 一般型耐電衣7000V対応 YS-121-1-6×2 【耐電ヘルメット】 黄色×2 【耐電ズボン】 YS-122-1-3×2	1式

		<b>【耐電長靴】</b> Y S - 1 1 1 - 9 - 7 (27cm) × 2 <b>【耐電手袋】</b> Y S - 1 0 1 - 2 2 × 2 Y S - 1 0 3 - 1 3 - 4 × 2 <b>【検電器】</b> H S S - 6 B × 1 <b>【耐電フック棒】</b> × 1	
15	斧	柄グラスファイバー製	1 式
16	かぎ付はしご	チタン製 3. 1 m大鉤ワンタッチ式MTL-131	1 式

第 11 はしご関係特殊取付品及び附属品

	品名	規格及び型式	数量
1	油圧計	主回路用	1 式
2	傾斜角度計	電子式・全方向型（キャブ内取付）	1 式
3	水準器	気泡型・全方向型（支持フレーム部）	1 式
4	警報ベル及びランプ	使用範囲、荷重不適時作動	1 組
5	はしご姿勢表示装置	デジタル及び画像（基部）、デジタル（バスケット）	1 式
6	はしご使用時間計	キャブ内	1 式
7	風速計	計測部（はしご先端）、表示部（基部）	1 式
8	旋回基準指針	はしご支柱部	1 式
9	インターホン	基部、バスケット	1 式
10	はしご先端表示灯	バスケット	2 式
11	放水銃	バスケット用圧力計付 6 5 mm短管そう（ダブコンノズル付）	1 式
12	タイヤ敷板		4 式
13	作動油こし器		1 式
14	グリスガン	はしご用	1 式
15	マイクスピーカー	バスケットインターホン用	1 式
16	車高計測棒		1 式
17	はしご控え綱環	最上段先端部付近取付け	2 式
18	はしご控え綱	ロープ 1 2 mm ・ 6 0 m ・ カラビナ付き	2 式
19	振子式角度計	梯体最下段後部取付け	1 式
20	はしご用ホース収納BOX		1 式
21	操作台保護屋根	塗色（骨組 蛍光黄色、その他 ボディ同色）	1 式

第 12 特殊取付品及び附属品

	品名	規格及び型式	数量
1	牽引フック	前後滑り止め付き 耐荷重表示	1 式
2	広報用装置	【本体】 オリンパスWS-883同梱付属アクセサリー込 【付属品】 電子サイレン接続コード（ステレオからモノラル用で抵抗なし） 記憶媒体SD4GB以上（上記本体で使用可能なもの） ※アンプスピーカーからの音声出力可能なもの。	1 式
3	エンジンカッター	【本体】 K-970レスキュー（専用工具含む） 【替刃】 鉄鋼用2箱	1 式
4	ホースバック	※ネーム入り 赤尾製 ホース収納袋 ヨネ製 プロジェクトガン用収納袋	1 式
5	特殊ノズル	クアドラフオグノズル	2 式
6	消防章	150mm	1 式
7	空気	【本体標準セット】※サイズ別途指示 ドレーゲル製 PSS AirBoss×4 （レギュレーター接続保護キャップ付き） 【付属品】 レギュレーターホルダー×4 D-ring×16、BG1000ホルダー×4 Oリング大×10、Oリング小×20	1 式
8	携帯型警報器	ドレーゲル製ボディーガード1000 （ストラップ付き）	4 式
9	携帯拡声器	ノボル製TS-513R（ホルダーNZ-303付）	1 式
10	クリッパー	絶縁式 切断能力7mm以上 BC-600FN	1 本
11	万能斧	ミニ弁慶 キャブ取付け	1 本
12	訓練旗	黒文字「訓練」ポール付	1 本
13	サルベージシート	3m×3m 収納袋付 ※ネーム入り	2 式
14	ガソリン携行缶	消防法適合品 5ℓ鋼製ネジ式 GT-5 500cc容器缶BT-500×3	1 式

15	ホースバンド	マジックテープ式×5	1式
16	携帯ライト	ハタヤLED防爆防雨型 PEP-03D ペリカンキングライト ※予備バルブ2球付	2式
17	バックモニター	後退時、電源ON設定機能付	1式
18	ドライブレコーダー	Driveman PS-2 タイプ2 (SD脱着式モデル) SDカード128GB×2、HDMIケーブル×1 ACアダプター×1、専用複合ワット×1 PLフィルター×1	1式
19	安全誘導灯	ポータ工業製 RKC-BR9	2本
20	セフティーコーン	伸縮コーン ポータ工業製 PCJ-70RS (矢印板 兼用)	4式
21	反射チョッキ	株式会社ナカネ製 カスタムメイドベストB 【吹田消防】と背中に記入 (吹田仕様赤色)	4着
22	エッチングプレート	車両長、幅、高さ、総重量、定員、登録番号、 最小回転半径、リヤオーバーハング、納入年 月記入	1式
23	ロープバック	ペタル バケツ BUCKET45、BUCKET30	1式
24	救助用縛帯	藤倉航装製 ベストスリングAZ1030- 1	1式
25	乾電池	積載品に必要とする電池	1式
26	補修用ラッカー	スプレー式及び缶入り	1式
27	検電器	長谷川電機工業 高低圧交流用検電器	1式
28	レーザー距離計	BOSCH GLM40 専用保護収納ケース付き	1式
29	調光偏向サングラス	LST-10B 収納ケース付き	3式
30	バスケットストレッチャー	タイタンTIチタン一体型 アジャスタブルリフティングブライドル (ス クリューロックカラビナラージ)	1式
31	吊下げ支点用金具		1式

### 第13 車両特殊取付品及び附属品

	品名	規格及び型式	数量
1	エアコンディショナー		1式
2	音声アラーム	音声（左折・後退）切断SW付	1式
3	フロアマット	前後	1式
4	サイドバイザー	前後左右	1式
5	メインスイッチ	バッテリー用 キャブ内	1式
6	ブースターケーブル	24V用	1式
7	スペアキー		3本
8	ドアエッジ	全ドア	1式
9	座席カバー	飛鳥車体制、全席	1式
10	非常用信号具	三角停止板、発煙筒（シヤシ取付品）、懐中電灯（株）ホーム電気製（BT-L7678G-A）	1式
11	タイヤゲージ		1式
12	点検灯	LED式100V用5m	1式
13	フォグランプ		1式
14	サイドミラー	ワイドビュー仕様 助手席電動格納式	1式
15	隊長席用後方確認ミラー		1式
16	インバーター	350W以上	1式
17	工具	工具箱付KTC SK031S	1式
18	マップランプ	助手席、後部座席付近×2 LED式	1式
19	スペアタイヤ	ホイール付きマッド&スノー	1本
20	小型充電器	WCMXS 50 JP_CTEK	1式

### 第14 備考

(1) 発注台数（車両リサイクル費用含む） 1台

自賠償保険は、当本部が登録予定日の連絡を受けた後に加入手続きをする。当本部への連絡にあっては、登録予定日の原則30日以上前に連絡をすること。

また、重量税については車両登録業者から当本部へ新規登録検査後に別途請求するものとする。

(2) 現車両の赤色灯等の解体撤去等 1台

納車後、現在使用しているはしご付消防車の赤色灯、サイレン等の解体撤去を行い、車体に損傷を与えないようカッティングシールを剥がすこと。

また、ドライブレコーダー（配線含む）を取外し廃棄し、名称表示を車体に損

傷を与えないよう確実に消去すること。

なお、上記に関する手順に変更が生じた場合は、別途協議のうえ当本部の指示に従うこと。

第15 問い合わせ先

吹田市消防本部 警防戦略室

TEL 06 (6193) 1117

FAX 06 (6193) 0100

以上